

# 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

宮城県漁業協同組合は、「次世代育成支援対策法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しました。

## 行 動 計 画

当組合では、この法律に基づき、職員が仕事と子育ての両立を図ることで、次の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、安心安全な環境で育っていけるよう、各種休暇等を取得しやすい社内の環境づくりに努めます。

### 1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

### 2. 当組合の現状（令和5年6月30日現在）

(1)	職員数	311名	(男性200名、女性111名)	女性割合35.7%
(2)	R4年度職員採用数	25名	(男性15名、女性10名)	女性割合40%、
(3)	平均勤務年数	14.3年	(男性14.4年、女性14.0年)	

### 3. 目標と取り組み内容

目 標 : 令和10年3月までに、男性の育児休業取得率を10%向上させる。

取り組み : 男性の育児を普及させ、職業生活と家庭生活の両立を図り、男性・女性が安心して長く活躍できる職場環境作りを行う。

育児休業等各種制度に関し、社内の電子掲示板で職員に周知をする。